

## 慣行の取扱い(案)

慣行の取扱いについては、次のとおりとする。

### 市(町)章

堺市の市章に統一する。

### 都市宣言等

堺市の都市宣言等に統一する。

なお、美原町の「ゆとり宣言」については、新市で検討する。

### 市(町)の歌

堺市の歌に統一する。

### 市(町)民憲章

堺市の市民憲章に統一する。

また、美原町民憲章については、美原町域の憲章として伝承していく。

なお、政令指定都市移行による行政区の設置時に、区民憲章の制定の必要性について検討する。

### 市(町)の木、花木、花、鳥



堺市の木、花木、花、鳥に統一する。

また、美原町の木、花については、美原町域の木、花として伝承していく。

なお、政令指定都市移行による行政区の設置時に、区の花等の制定の必要性について検討する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務 専門部会  
総務・人事・防災 専門部会

協議項目	21.慣行の取扱い	関係項目	市(町)章
調整の内容	堺市の市章に統一する。		
現		況	
堺市		美原町	
調整の具体的内容			
<p>市章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堺市徽章ヲ定ムル件(明治28年6月17日告示第19号)</li> <li>市章の由来 摂津・河内・和泉の三国のさかいに発達した都市という意味を表し、市の字を三つ組み合わせたもので明治28年6月に制定されました。</li> </ul>	<p>町章</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美原町章制定について(昭和35年3月10日告示第1号)</li> <li>町章の由来 美原町の「み」を図案化したものであり、上部の両翼は、町の飛躍と発展を表し、中央の円は住民の円満平和を象徴しているもので、昭和35年3月に制定されました。</li> </ul>		
			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務 専門部会 健康・福祉 専門部会  
 総務・人事・防災 専門部会 環境 専門部会  
 生活・人権 専門部会 都市基盤整備 専門部会

協議項目	21.慣行の取扱い		関係項目	都市宣言等	
調整の内容	堺市の都市宣言等に統一する。 なお、美原町の「ゆとり宣言」については、新市で検討する。				
	現 況			調整の具体的内容	
	堺 市		美 原 町		
45	「平和」と「暴力排除」都市宣言	昭和51年12月23日決議	暴力団排除に関する宣言	平成5年3月24日決議	
	人権擁護都市宣言	昭和55年5月31日決議	人権擁護都市宣言	平成5年12月22日決議	
	非核平和都市宣言	昭和58年3月25日決議	非核平和都市宣言	昭和59年9月28日決議	
	世界不戦への平和都市宣言	昭和59年3月29日決議	-		
	水辺環境を美しくする都市宣言	平成3年12月24日決議	-		
	福祉都市宣言	平成4年6月24日決議	-		
	自治体環境宣言	平成5年9月22日決議	-		
	健康都市宣言	平成10年3月25日決議	-		
-			ゆとり宣言	平成2年6月29日決議	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務 専門部会  
総務・人事・防災 専門部会

協議項目	21.慣行の取扱い	関係項目	市(町)の歌
調整の内容	堺市の歌に統一する。		
現		況	
堺市		美原町	
調整の具体的内容			
堺市民の歌 ・市制70周年記念・昭和33年制作 ・作詞等 中川 至誠 作詞 竹中 郁 補訂 平井 康三郎 作曲  堺讃歌「風になれ」 ・市制100周年記念・平成元年制作 ・作詞等 藤本 義一 作詞 服部 克久 作曲		美原町町歌 ・町制10周年記念・昭和41年制作 ・作詞等 喜志 邦三 作詞 大野 正雄 作曲 坂下 滉 編曲  美原音頭 ・町制10周年記念・昭和41年制作 ・作詞等 喜志 邦三 作詞 大野 正雄 作曲 坂下 滉 編曲	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務 専門部会

協議項目	21.慣行の取扱い	関係項目	市(町)民憲章
調整の内容	堺市の市民憲章に統一する。 また、美原町民憲章については、美原町域の憲章として伝承していく。 なお、政令指定都市移行による行政区の設置時に、区民憲章の制定の必要性について検討する。		
現		況	
堺市	美原町	調整の具体的内容	
<p>堺市民憲章 昭和38年11月3日制定</p> <p>わたくしたちは、自由と自治・貿易と文化の輝かしい伝統をうけつぐ堺の市民であることを自覚し、わたくしたちのまちが、新しい国際的工業都市として発展していることを考え、このまちを、より住みよく明るい幸福な大都市に建設していくために、総調和の精神をもって、みんながともに守っていく、この憲章を定めます。</p> <p>わたくしたち堺市民は</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 たくましく働くことに喜びをもち、生産の向上につくします。</li> <li>1 教育に力をそそぎ、すぐれた文化のまちをつくります。</li> <li>1 愛と信頼をもって助けあい、平和で健康な生活をきずきます。</li> <li>1 秩序を重んじ、ひとに迷惑をかけないようにします。</li> <li>1 心をあわせ、美しく清潔なまちづくりにつとめます。</li> </ol>	<p>美原町民憲章 昭和61年11月3日制定</p> <p>美原町は、自然と歴史にはぐくまれ、明るいまちとして発展してきました。</p> <p>わたしたちは、このまちの住民であることに誇りを持ち、みんなの幸せを願い、潤いのあるまちを築くために、この憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自然に親しみ、生き生きとしたまちをつくりましょう。</li> <li>1 働く喜びと希望にみちた生活の向上に努めましょう。</li> <li>1 伝統を重んじ、教養を高め、人間味あふれるまちにしましょう。</li> <li>1 思いやりの輪を広げ、生きる喜びを大切にしましょう。</li> <li>1 みんなの知恵と努力で、魅力あるまちを築きましょう。</li> </ol>		

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務 専門部会  
都市基盤整備 専門部会

協議項目	21.慣行の取扱い	関係項目	市(町)の木、花木、花、鳥
調整の内容	堺市の木、花木、花、鳥に統一する。 また、美原町の木、花については、美原町域の木、花として伝承していく。 なお、政令指定都市移行による行政区の設置時に、区の花等の制定の必要性について検討する。		
現 況 堺 市		現 況 美 原 町	
<p>市民の木 「ヤナギ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伸びゆく堺を緑でつつみ、より住みよい環境をつくることを目的とした長期の緑化計画である「市民の森運動」のより一層の展開と緑化思想の高揚を図るため公募され、6種類の候補の中から「ヤナギ」が選ばれ、昭和41年11月3日に制定された。</li> </ul> <p>市の花木 「ツツジ」 市の花 「ハナショウブ」 市の鳥 「モズ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成元年に市制100周年を迎えるにあたり、堺市都市緑化推進協議会より「市の花木、花、鳥」の制定について提言があり、それぞれ6種類の候補の中から市民に投票していただき、堺市制100周年記念事業推進委員会の選定委員会で検討され、平成元年4月29日(みどりの日)に制定された。</li> </ul>		<p>町の木 「くすのき」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美原町の木及び花(昭和51年10月1日告示第37号)</li> <li>選定理由 くすのきは、この木特有の香りをもつ常緑広葉樹で、成長も旺盛で寿命も長く、大樹となり、大空に向かってのびるその勇姿は、「緑と水とつるおいのある文化都市」をめざして躍進しようとする、わが町「美原町」の将来を象徴するにふさわしい木である。</li> </ul> <p>町の花 「つつじ」 (さつきを含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>美原町の木及び花(昭和51年10月1日告示第37号)</li> <li>選定理由 つつじは、古くから盆栽や庭木として栽培され、春の新緑、初夏の花、秋の紅葉、冬の木ぶりと、四季を通じて楽しむことができ、特に花は色彩や形の変化に富み美しく、品種も多く、寒暑に耐え、丈夫で育て易く繁殖も容易なため、多くの住民に愛好されるにふさわしい魅力ある花である。</li> </ul>	